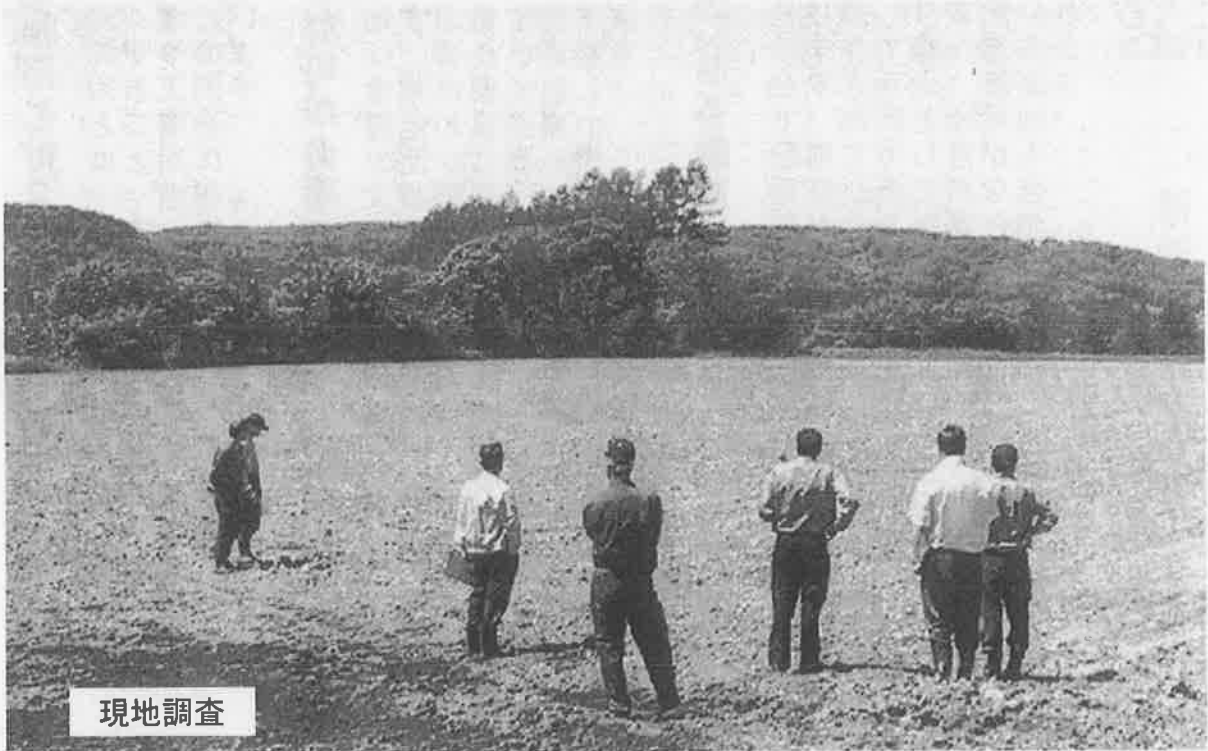


農業委員会だより

編集/発行 本別町農業委員会 01562-2-2141(230)



現地調査



農用地利用調整 マニュアル化から半年

農地流動化に関して、公平・透明なルールの基
で平成14年12月の総会で決定した農用地利用
調整マニュアル化がスタートして半年。

基本的には、

①農地の出し手があらかじめ受け手や価格をき
めることなく完全に白紙状態で農業委員会に申し
出ること。

②地域で受け手を絞り切れなかった場合の受け
手の選定、売買価格、小作料は1班4人の農業委
員で構成する「調整委員」が決定する。

③農地価格は地帯毎に標準価格を設定し、土地
評価表により調査を行い決定する。

今回のマニュアル化により誰が行っても同じ価
格になり、誰が調整委員になっても公平な利用調
整が出来る等まずまずのスタートである。

今後は農地の集約化や交換分合事業の導入も検
討中であるが、不在地主やヤミ小作の現状が農地
の分散化・連作化の解消を図る必要がある。

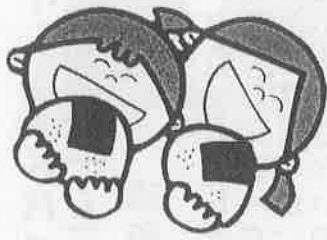
賃貸借も売買も農地の現地調査を行うのが原
則であります(現地調査で農地の形状・排水性
等に点数を付けて価格を設定するためです)。
冬期間は現地調査が出来ないため、農地の調査
が出来る時期に相談下さい(5月～11月)。

又、農地を受けて頂く方の営農設計は、
12月に行いますので、受けて頂く方のた
めにも雪の降る前にご相談下さい。

農地を守ろう！

どうして、農地を守らなければならないの？

- ・農地は私たちの食糧を産む源です。
- ・わが国の農地は減少し続けています。
- ・2000年の調査では、日本では1年に36,000haの農地が失われています。
- ・国際化の波に押されて、自給率はどんどん低下しています。
- ・農業はわが国の食糧を安定的に供給するために重要な農地を確保する必要があります。



新年金に加入しよう

本別町農業者年金協議会

先ほど、農業者年金の運営状況が発表されました。

3月末 マイナス5億6千万円
5月末 プラス1億5千万円
との2ヶ月間のマイナスから一転プラスに移行するなど非常不安定な運営状況でした。このことから北海道の年金協議会が合同で要望書を作成し決議しました（項目だけお知らせします）。

- 1 積立金の安全かつ効率的な運用の確保
- (1) 準備金制度の充実について
- (2) 柔軟な運営対応について
- 2 政策支援要件の充実
- (1) 政策支援対象者の拡充
- (2) 所得要件の緩和
- (3) 政策支援加入者に対する国保助成の確立
- (4) 経営継承要件の緩和

農業者の老後の安定と意欲ある担い手の確保を指し、今後もより一層要望し、実現したいと目指しています。

現在の新年金の加入者は
全国で 71,302人
うち北海道 20,565人
全国での加入者10万人を目指して頑張っています。
これから情報があれば皆さんにお知らせしてまいります。（手続きは農協3階 同盟 大越さんへ）

全国農業新聞を読んでみませんか！

新しい農業・農村の動き、新政策や施策の内容、新経営戦略や農業技術、流通、家庭とくらしなど適格で役にたつ情報紙です。



発行日 毎週金曜日
発行日 1ヶ月 600円
購読料 1ヶ月 600円
送料込
申込先 農業委員又は農業委員会事務局

